

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業(こども園給食費支援)	①物価高が続く中で負担が増える子育て世帯に対し、こども園の給食費に係る保護者が負担すべき経費を支援し、負担の軽減を図る。 ②こども園の給食費 ③賄材料費 こども園2・3号 669人分 48,450千円 こども園1号 18人分 990千円 ※うち18,052千円に交付金を充当 ※交付金以外の財源は、ふるさと納税を原資とした基金繰入金 ④市立こども園園児(教職員は対象外)	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業(小中学校給食費支援)	①物価高が続く中で負担が増える子育て世帯に対し、小中学校の給食費に係る保護者が負担すべき経費を支援し、負担の軽減を図る。 ②小中学校の給食費 ③賄材料費 小学校 1,106人分 74,190千円 中学校 610人分 43,627千円 ※うち30,000千円に交付金を充当 ※小学校については、給食費負担軽減交付金による支援額を超える部分に対して交付金を充当 ※交付金以外の財源は、ふるさと納税を原資とした基金繰入金 ④市立小中学校児童生徒(教職員は対象外)	R8.4	R9.3